



2020年10月20日

各 位

会 社 名 株式会社 プラップ ジャパン
 代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 勇夫
 (JASDAQ・コード番号：2449)
 問 合 せ 先 執行役員管理本部長 白井智章
 (電話 03-4580-9111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年10月20日開催の取締役会において、2020年11月26日開催予定の当社第50回定時株主総会に、下記の通り「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社グループの事業内容について、より現状に即した記載に改め、また、今後の事業内容の多様化および事業領域の拡大に対応するため、目的事項に追加を行うものです。

加えて、経営体制に応じた柔軟性を持たせること、語句訂正その他所要の訂正を加えたものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線 〃 は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第一章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ピーアール活動全般の代行業務</p> <p>2. 企業戦略のコンサルタント業務</p> <p><u>3. 出版、印刷業務</u></p> <p><u>4. 各種催事の企画、製作、設営、運営業務</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第一章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ピーアール活動全般の代行業務</p> <p>2. 企業戦略のコンサルタント業務</p> <p>3. <u>書籍・雑誌その他印刷物および電子出版物ならびに各種デジタルコンテンツの企画、制作および販売業</u></p> <p>4. 各種催事の企画、製作、設営、運営業務</p> <p>5. <u>インターネットを利用した各種情報提供サービス事業</u></p> <p>6. <u>WEBソリューションおよびWEBマーケティング事業</u></p> <p>7. <u>アプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売および運営事業</u></p> <p>8. <u>インターネット等のネットワークシステムを利用した通信販売業およびインターネットオークションの企画、運営</u></p>

<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>5. <u>その他のマーケティング活動</u></p> <p>(新設)</p> <p>6. <u>有価証券に対する投資業務</u></p> <p>7. <u>人材派遣業務</u></p> <p>(新設)</p> <p>8. <u>不動産の販売、賃貸借、管理及び仲介</u></p> <p>9. <u>酒類・食料品・飲料品・物品・雑貨等の卸、販売及び輸出入</u></p> <p>10. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料については法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(招集者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>社長</u>が招集する。<u>社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2 株主総会においては、<u>社長</u>が議長になる。<u>社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役が議長になる。</p> <p>(役付取締役)</p>	<p>9. <u>インターネット上のショッピングモールの企画、開発、運用およびそれらのノウハウの提供</u></p> <p>10. <u>翻訳および通訳業務</u></p> <p>11. <u>イラストレーション、商業デザイン、グラフィックデザイン、パッケージデザインおよびクラフトデザインの企画、制作</u></p> <p>12. <u>セミナーおよび研修等の企画、運営、講師業および講師派遣に関する教育・研修事業</u></p> <p>13. <u>写真、ビデオ等の映像の企画および撮影ならびに編集</u></p> <p>14. <u>広告、宣伝ならびに販売促進の代理業務</u></p> <p>15. <u>外国芸能人の招聘およびマネジメント</u></p> <p>16. <u>その他のマーケティング活動</u></p> <p>17. <u>子会社および関連会社の事業活動に関する運営管理、コンサルティング業</u></p> <p>18. <u>有価証券に対する投資業務</u></p> <p>19. <u>労働者派遣業務</u></p> <p>20. <u>有料職業紹介事業</u></p> <p>21. <u>不動産の販売、賃貸借、管理及び仲介</u></p> <p>22. <u>酒類・食料品・飲料品・物品・雑貨等の卸、販売および輸出入</u></p> <p>23. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料については法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>(招集者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>代表取締役</u>が招集する。<u>代表取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2 株主総会においては、<u>代表取締役</u>が議長になる。<u>代表取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役が議長になる。</p> <p>(役付取締役)</p>
---	--

<p>第22条 当社は、取締役会の決議によって、取締役の中より、<u>社長</u>1名を選定し、必要に応じて<u>会長</u>1名、<u>副社長</u>、<u>専務取締役</u>、<u>常務取締役</u>若干名を選定することができる。</p> <p>(代表取締役)</p> <p>第23条 <u>社長</u>は、当社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き<u>社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>(取締役会規則)</p> <p>第29条 取締役会に関する事項については、法令または定款のほか、取締役会において定める<u>取締役会規則</u>による。</p> <p>(監査役会規則)</p> <p>第38条 監査役会に関する事項については、法令または定款のほか、監査役会において定める<u>監査役会規則</u>による。</p>	<p>第22条 当社は、取締役会の決議によって、取締役の中より、<u>代表取締役</u>1名を選定し、必要に応じて<u>役付</u>取締役若干名を選定することができる。</p> <p>(代表取締役)</p> <p>第23条 <u>代表取締役</u>は、当社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き<u>代表取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>(取締役会規程)</p> <p>第29条 取締役会に関する事項については、法令または定款のほか、取締役会において定める<u>取締役会規程</u>による。</p> <p>(監査役会規程)</p> <p>第38条 監査役会に関する事項については、法令または定款のほか、監査役会において定める<u>監査役会規程</u>による。</p>
---	---

3. 日程

株主総会開催日（予定）	2020年11月26日（木）
定款変更の効力予定日（予定）	2020年11月26日（木）

以上